

資格取得を希望する季節労働者の方へ

初心者
向け

第二種電気工事士 試験準備講習

電気工事士とは、電気工事士法によって定められた国家資格です。
暮らしに必要な不可欠な電気関連の工事を支えています。住宅や工場、施設などの
さまざまな建物や電車で、電気が安全に使用できるように、
工事をしたり管理を行ったりします。

対象の
季節労働者の方は
受講料無料
受講料は協議会が
負担します



日時 2025.
2/25火・2/27木
3/3月・3/5水・3/7金・3/10月
3/12水・3/14金・3/17月・3/19水
9:00～17:00(変動あり) **全10回**

会場 **北見市工業技術センター**
(北見市東三輪5丁目1番地4)

申込
締切 **2025.2/10月**

対象 北見市・訓子府町・置戸町に住居登録されている、下記の①～③のいずれかに該当する方。

- ① 現在、雇用保険の『**短期雇用特例被保険者**』として雇用されている方。
- ② 離職者で、直前の離職に係る雇用保険が『**短期雇用特例被保険者**』であった方。
- ③ 離職者で、直前の離職に係る雇用保険は一般被保険者であったが、その受給資格を有せず、かつ、前々職に係る雇用保険が『**短期雇用特例被保険者**』であった方。

※②は前職、③は前々職を令和5年4月1日以前に離職した方を除く。

お申込み
お問い合わせ

北見地域季節労働者通年雇用促進協議会

TEL/FAX 0157-25-1248 平日 8:45～17:30
(土日祝 12/30～1/3 を除く)

〒090-0040 北見市大通西2丁目1番地 まちきた大通ビル 5階 <https://kitami-tunenkoyo.jp/>

